

歳出予算事業概要書

款	03 民生費	前年度 当初予算	前年度 現計予算	各課 要求額	調整結果額	うち復活額	一般財源	所属課コード	1502000000							
項	01 社会福祉費							所属課名	保険課							
目	06 老人福祉費	0	0	168,468	101,275	0	0	内線番号								
大 事業	136 後期高齢者医療制度関係事業							実施 計 画	部	子育てを支援し、お年寄りが元気な	実施計画計上額					
中 事業	00	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		章	『ひと』がいきいき						
小 事業	00			0	0	0	101,275		節	安心して健やかにくらせる健康と福						
細 事業	0		0	0	0	0			細 節	社会保障制度の適正な運営		0				
1. 事業の概要と必要性					節			本年度の財源内訳								
<p>老人保健法が改正され、老人保健制度が「高齢者の医療の確保に関する法律」により県内全市町村が加入する鳥取県後期高齢者医療広域連合を運営主体とする後期高齢者医療制度へ平成20年4月から移行する。 このため平成19年2月に設立される鳥取県後期高齢者医療広域連合の米子市の負担金、新制度に対応したシステム開発委託、後期高齢者医療被保険者証の発送のための郵便代が必要となる。 後期高齢者医療制度は、国民健康保険や社会保険等と同じく独立した保険制度であり、保険料を納付することが必要となる。</p>					区分		金額		財源		款 項 目 節 細 節		金額			
					12	13	18	19								
						役務費	委託料	備品購入費	負担金補助及び交付							
										5,510	12,724					
												83,041				
2. 根拠法令																
高齢者の医療の確保に関する法律、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約																
3. 用地の状況																
4. 基本計画との関連																
5. 本年度の計画効果					6. 財源の説明 一般財源											
(後期高齢者医療制度の対象者)																
75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方																
後期高齢者医療制度の対象者は、現行の老人保健制度の対象者と同じです。 平成20年4月時点での見込み 約19,000人																
(事業内容)																
被保険者証に係る郵便代					5,510,000円											
鳥取県後期高齢者医療広域連合市町村負担金					83,040,047円											
システム開発委託料					12,724,000円											
目的別 性質別																